

■住民の声が届きにくくならないか

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|------|----------|------------------------------------|---|
| 総務・財政 | 議会 | 議会構成 | 議員定数削減により、住民意向が行政に反映されにくくなる可能性がある。 | 地域住民の要望や意見を聴取し、事業施策に取り入れるシステムの検討が必要である。定数・在任特例の適用を検討する。(合併特例法第6条等) |
| | 広報広聴 | 広報広聴活動 | 行政区域拡大に伴い、広報広聴活動の範囲に時間的制約が生じる。 | 行政区域拡大における住民との位置関係をどのように近づけていくか、新しいシステムづくりが課題となる。 |
| | その他 | 情報化及びOA化 | 新たな地域の情報化システムの構築が必要である。 | 地域の情報化は、情報提供・収集の効率化、迅速化、地域コミュニティの形成など、大きなメリットが期待できるため、専門的調整、検討が必要である。 |

■中心部が良くなって周辺部は寂れないか

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|------|-----|--|--|
| 総務・財政 | 市・町勢 | 面積 | 行政区域の広域化により、都市基盤整備の現状に地域格差などの問題が懸念される。 | 特に、南北に広がる行政区域の拡大に伴い、地域の公共交通の確保を含めて、一体性を保つ調整が必要である。 |

■サービス水準が低下し負担が重くならないか

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|-------|---------------|---|---|
| 総務・財政 | 財政・税務 | 市町村税の状況 | 減免事務などの調整が必要である。都市計画税の調整が必要である。 | 税務処理の向上と自主財源の確保・強化のため、体制の整備が必要である。合併後は均一課税が望ましいが、緩和措置として5カ年内の不均一課税の検討も必要である。 |
| | | 使用料 手数料 | 各施設の整備経過、コスト面等を考慮した調整が必要である。また、住民理解が必要不可欠である。 | 受益と負担について根本的な論議を通じて適正な料率水準の見直しが必要となる。 |
| | | 手数料 | 統一的な調整が必要である。 | |
| 民生・教育 | 民生福祉 | 児童・母子寡婦(父子)福祉 | 保育内容、保育料算定基準等の調整、統一化が必要である。 | 地域の実情に応じた保育所、児童センター等の適正配置の検討が必要である。 |
| | | 国民健康保険 | 保険税率、納期の調整、統一化が必要である。 | 保険税負担が生じる場合には、緩和措置として5カ年内の不均一課税導入の検討が必要である。税金、医療費の推移、制度改正等を十分考慮し、円滑な統一に向けて調整することが必要である。 |
| | | 介護保険 | サービスメニューを始め、介護保険料基準額、徴収納期、利用料減免等の統一化が必要である。 | 介護保険事業計画を再編し、早急に一体化に努める必要がある。 |
| | 保健衛生 | ごみ処理 し尿処理 | 受益者負担の調整が必要である。 | 一般廃棄物処理基本計画等の見直しが必要である。 収集体制等の見直しが必要である。 |

● 市町村合併に関するお問合せ ●
留萌市役所企画財政部調整課 ☎ 42 - 1801 (内線 298)

■行財政の効率化を進めることができる

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|--------|--------------------|---|---|
| 総務・財政 | 議会 | 議会構成 | 議員定数削減による行政経費の削減効果が図られる。 | 地域住民の要望や意見を聴取し、事業施策に取り入れるシステムの検討が必要である。定数・在任特例の適用を検討する(合併特例法第6条等)。 |
| | 行政組織機構 | 特別職・教育長等 | 人員削減による行政経費の削減効果が図られる。 | 報酬等の調整が必要である。 |
| | | 行政組織機構 | 管理部門を中心に、人件費の削減を図ることができる。組織再編により、専門的、高度なサービスの提供が可能になる。職員相互に触発し合うなど、意識改革によって、職員レベルが向上する。 | 支所の配置の検討、組織再編や専門職員配置などを考慮した人員配置・定員適正化などの計画を策定する必要がある。職員の職務に対する認識の統一、資質向上のため職員研修の充実が必要である。 |
| | 財政・税務 | 一般会計及び特別会計決算収支の推移等 | 合併後は、類似団体と比較しても行政経費のスケールメリットが生じる。普通交付税は、合併特例措置により、段階的に削減される。地方債は、対象事業の範囲が広く、有利な合併特例債が活用できる。 | 特例措置期間中に、人件費等の経常経費を削減するなど、財政基盤の確立が必要である。財政健全化に留意した合併特例債の発行が必要である。 |
| 産業・建設 | 農業委員会 | 構成、任期、報酬 | 委員定数削減による行政経費の削減効果が図られる。 | 在任特例の適用がある。(合併特例法第8条等) 支所等への相談窓口配置が必要である。 |

【デメリット(課題)が生じる可能性が高い主な項目】

■役所(場)が遠くなって不便になるのではないか

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|--------|----------|---|--|
| 総務・財政 | 行政組織機構 | 行政組織機構 | 類似団体との比較では、職員数が超過しており、人員コストや行政需要に対応できる機構改革が必要である。 | 各地域の住民コミュニティや窓口サービス等に配慮した人事配置を行う必要がある。 |
| 民生・教育 | 民生福祉 | 生活保護 | 世帯数の増加や担当地区の拡大に伴い職員数は増加する。 | サービス低下にならない職員の配置等の検討が必要である。 |
| | | 障害者(児)福祉 | 行政区域拡大による長距離移動困難者への窓口サービスのあり方について検討が必要である。 | 適正で均衡のとれたサービス基準の調整が必要である。 |

■各地域の歴史、文化、伝統が失われないか

| 部会名 | 大項目 | 中項目 | 合併による影響 | 調整等の内容・方針 |
|-------|-------|----------------|--|---|
| 総務・財政 | 市・町勢 | 市・町勢 | 長い歴史の中で培ってきた、独自の風土や気質、郷土文化、郷土への愛着心の存続が懸念される。 | 地域の一体感を形成してきたイベントや祭りの継続など、旧市町の地域振興策を推進する。 |
| 民生・教育 | 教育・文化 | 文化財の概況及び整備保存計画 | 無形民族文化財後継者等の確保が拡大するなど、文化財に対する住民意識の高揚が図られる。 | 文化財指定基準の統一化が必要である。 |